

第5回世羅町議会臨時会会議録

令和6年11月25日

第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第5回世羅町議会臨時会（第1号）

令和6年11月25日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

- | | | |
|-----|-------|------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 4 | 同意第3号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 亀田知宏	2番 佐倉悠希
3番 矢山靖	4番 宗重博之
5番 佐々木浩康	6番 福永貴弘
7番 向谷伸二	8番 上本剛
9番 松尾陽子	10番 藤井照憲
11番 田原賢司	12番 高橋公時

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議録署名議員

3番 矢山靖 4番 宗重博之

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(4名)

町長 奥田正和	副町長 金廣隆徳
総務課長 広山幸治	財政課長 矢崎克生

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長 黒木康範	書記 追林威宏
囑託書記 貞光有子	

開 会 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） 開会に先だち、町長の挨拶があります。

○町長（奥田正和） おはようございます。令和6年第5回世羅町議会臨時会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

世羅町議会、新たな構成となりました。今後4年間、皆様方、大変よろしくお願ひしたいと思ひます。本来であれば町長としての新たな任期にあつたわけでございますけれども、議会冒頭所信表明を述べるところでございますが、次回12月3日から始まります第4回世羅町議会定例会に説明員一同、本日は一部でございますけれども、全員が揃つたなかで、所信表明を述べさせていただきますと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日、こうやって議会の始まる前にですね、世羅町の現状をご存じいただいていると思ひますけれども、ちょうど紅葉がきれいな時期となりまして、今高野山にも土日にはたくさんのお客様もお越しいただいているところでございます。役場駐車場にもかなり車を止めていただいておりますけれども、事故の内容にですね、またしっかり楽しんでいただければと思ひます。

また先般行われました広島県での全国高校駅伝の予選会がありました。そちらに世羅高男子、女子共にですね、都大路の切符を手にしたところでございますので、また、この12月にもしっかり応援いただければと思ひますし、明後日27日には世羅高のほうからですね、こちらのほうへ報告にお越しいただくことになってございますので、その場でしっかり激励もさせていただきますと思ひます。

本日の議案でございますけれども、専決処分の承認案件、また監査委員の選任につき同意を求めることについての2件でございます。慎重審議いただくなかでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋公時） 町長の挨拶を終わります。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより令和6年第5回世羅町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

本臨時会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 矢山 靖議員、4番 宗重博之議員 を指名いたします。

日程第2 会期の決定 を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日「1日間」にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「1日間」と決定いたしました。

日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 議案1ページをお開きください。

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、町議会の承認を求める。

令和 6 年 11 月 25 日 提出

世羅町長 奥 田 正 和

次ページをお開きください。専決処分第 9 号の内容を 2 ページから 3 ページに記載しております。3 ページをご覧ください。

1 専決処分の内容

令和 6 年度世羅町一般会計の総額に歳入歳出それぞれ 15,728 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,833,244 千円としたものでございます。

歳入は、国庫支出金 14,653 千円、県支出金 75 千円、繰入金 1,000 千円を増額し、歳出は、総務費 16,608 千円を増額し、予備費 880 千円を減額しております。

衆議院が令和 6 年 10 月 9 日に解散し、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が令和 6 年 10 月 27 日に執行予定となり、町議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分することとしたものでございます。

2 専決処分年月日

令和 6 年 10 月 9 日

(詳細説明)

○議長（高橋公時） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なしの声」あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定されました。

日程第 4 同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当すると認めますので、10 番藤井照憲議員の退席を求めます。

(藤井照憲議員退席)

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 議案 4 ページをお開きください。

同意第 3 号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により、次の者を監査委員に選任することについて、町議会の同意を求める。

令和 6 年 11 月 25 日 提出

世羅町長 奥田正和

氏 名 藤井 照憲

生年月日 昭和 27 年

住 所 世羅町大字赤屋

(提案理由)

議員のうちから選任された監査委員の田原 賢司さんが令和 6 年 10 月 30 日をもって任期満了となったので、監査委員の選任につき、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋公時） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(議場の閉鎖)

ただいまの出席議員は 10 名であります。

念のため申しあげます。記載の方法は、本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 84 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なしの声」あり)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読みあげますので順番に投票願います。

○事務局長（黒木康範）（点呼）

1 番 亀田知宏議員 2 番 佐倉悠希議員 3 番 矢山 靖議員

4 番 宗重博之議員 5 番 佐々木浩康議員 6 番 福永貴弘議員

7 番 向谷伸二議員 8 番 上本 剛議員 9 番 松尾陽子議員

11 番 田原賢司議員

(点呼順に投票)

投票もれはありませんか。

(「なしの声」あり)

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

ここで議場の出入り口を開きます。

以上で、本臨時会に付された事件は、すべて終了いたしました。これをもって、令和6年第5回世羅町議会臨時会を「閉会」いたします。

(起立・礼)

閉 会 9 時 2 2 分